

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	7月28日(金)	午後1時～1時15分	医師・保健師・栄養士
歯の健康相談	7月 5日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	7月 5日(水)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師
	7月21日(金)		精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	7月28日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成29年3月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	7月21日(金)		平成28年9月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 6日(木)		平成27年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月13日(木)		平成26年12月生まれ
3歳児健診	7月27日(木)		平成26年1月生まれ
こころの発達相談(予約制)	7月12日(水)		午前9時～11時50分

- **母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- **パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- **こんには赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

献血にご協力ください

【イオンモール成田】7月1日(土)・2日(日)・15日(土)・16日(日)・30日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【大成建設】7月6日(水) 午前10時～11時30分
【下総支所】7月6日(水) 午後2時～4時
【ボンベルタ】7月8日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【市役所】7月26日(水) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
 ※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこうづの一部を乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。そのほかに次の行事を実施しています。くわしくは各問い合せ先へ。

対象＝市内在住の乳幼児とその保護者

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	親子であそぼう会	7月1日(土)…七夕製作 7月15日(土)…シャボン玉	午前10時30分から
	ふたごちゃん集まれ	7月2日(日)	午前10時30分～11時30分
	子育てひろば	7月8日(土)・22日(土)	午前10時～正午
	おはなし会	7月8日(土)・22日(土)	午後2時から
	身体測定	7月21日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	おはなし会	7月13日(木)・27日(木)	午前11時から
	身体測定	7月14日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	手形取り	7月25日(火)…7月生まれの子ども	
	わらべ歌遊び	7月7日(金)…0才児 7月21日(金)	午前10時30分から
	みんなおいでよ～! 栄養相談	7月6日(木)・8日(土)…魚釣り 7月20日(木)…うちわ作り	
もりんぴあこうづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	子育て相談日	7月26日(水)	午前10時30分～正午
	赤ちゃんサロン 作ってあそぼう	7月4日(火)…0歳～1歳6カ月児 7月31日(月)…牛乳パックポット	午前10時30分から、 午後2時30分から
	赤ちゃん講座	7月20日(木)…0歳～1歳6カ月児	
	子育て講座	7月11日(火)…イヤイヤ期	午前10時30分から
	お楽しみ会&誕生会	7月21日(金)	
	おそとひろば	7月6日(木)・13日(木)	午前10時から
縁日ごっこ	7月15日(土)	午前10時30分～11時30分	

※子育てひろばは中央公民館でも開設しています。日時＝7月1日(土) 午前10時～正午

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

重度心身障害者医療費

受給券を発送します

8月1日(火)から利用できる重度心身障害者医療費助成受給券を7月中旬に発送します。

ただし、受給券の発行には課税状況を確認する必要があります。平成28年中の所得を申告していない人は早めに手続きしてください。収入がない人も申告が必要です。

また、事前に書類の提出が必要な人には通知を送付していますので、早めに提出してください。

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

なりたファミリー・サポート・センター

入会説明会を開催

なりたファミリー・サポート・センターでは、子育てで困ったときに市民同士がお互いに助け合う会員制の有償サービスを行っています。

援助内容=保育園などの送迎、子どもの預かり、産前産後の家事援助など(車での送迎や病児保育は行いません)

入会説明会

日時=7月4日(火)・18日(火)・29日(土)、8月1日(火)・15日(火) 午前10時~11時

会場=保健福祉館

対象=市内在住で、子育ての手助けをしてほしい人・手助けをしたい人

※申し込みは各開催日直前の平日までに、なりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

夏休みの子ども会行事

助成金を支給

対象=7月1日(土)~8月31日(木)に行われる子ども会行事

助成金額=行事に参加した小学生1人当たり200円(1回限り)

申請方法=行事終了後、代表者が9月29日(金)までに印鑑と参加者名簿を持って社会福祉協議会(保健福祉館内)へ

※くわしくは同協議会(☎27-7755)へ。

医療費通知

不要な人は連絡を

市では、国民健康保険に加入している人に、7月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。これは、平成29年2~4月に国民健康保険で受診した医療費の総額と、保険者である市が負担した額をお知らせするものです。

通知を希望しない人は7月7日(金)までに保険年金課(☎20-1526)へ連絡してください。すでに連絡をしている人は必要ありません。

※くわしくは同課へ。

市障害者福祉手当など

制度が変わります

8月分から、次の手当の制度が変わります。

対象となる手当=①市障害者福祉手当②ねたきり高齢者福祉手当③重度認知症高齢者介護手当④高齢者及び障害者介護者手当

変更点

○高齢者または障がい者(児)の市民税所得割額が年額16万円以上の場合、8月分~翌年7月分の手当の支給を停止する(平成29年6月30日までに支給の決定を受けた人は、平成30年7月分までは半額を支給)

○手当と生活保護または中国残留邦人等の支援給付の両方を受けている人は、手当の上限支給月額を8,000円とする

○手当と指定難病等見舞金の両方を受けている人は、10月分から見舞金の支給を停止する(①~③のみ)

○支給額の計算方法を、日割りから月額とする(④のみ)

現況届などの提出を

次の手当を受けている人に現況届・申請書・同意書のいずれかを送付しました。7月21日(金)までに提出してください。

対象となる手当と提出先

○①・④…障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所

○②~④…高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)、①の内容については障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

夏休み子どもふれあいサロン

交流して思い出づくりを

主に障がいのある子どもたちが集い、ゲームなどをして交流します。

日時=7月29日(土) 午前11時~午後3時

会場=保健福祉館

対象=特別支援学校、小中学校の特別支援学級、障がい児施設に通学または通所している子ども。障がいを持たない子どもも参加可(保護者の同伴は不要)

定員と参加費=20人(先着順)・無料

持ち物=動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物、軽食

※申し込みは7月21日(金)までに社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

児童扶養手当

一人親家庭などに支給

次の要件に当てはまる子ども(18歳になった日以降の3月31日まで)を監護している父または母、父母に代わって養育している人に児童扶養手当が支給されます。

ただし、所得制限を超えている場合や公的年金を受けられる場合など、手当を受けられない場合もあります。

要件=父母が離婚、父または母が死亡・生死不明、父または母が重度の障がい(国民年金の障害1級程度)、母が未婚など

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

私立幼稚園の園児

保護者に補助金などを

対象=私立幼稚園に通う市内在住の園児の保護者

申請方法=幼稚園から配布される申請書に必要な事項を書いて各園へ。配布されない場合は、各園に連絡してください

入園料・保育料の減免

保護者世帯の課税状況や、兄・姉の人数などを判断基準として減免します。減免の基準や金額などは、保育課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/hoiku/shirituyouchi/enhojokin.html>)で確認してください。

私立幼稚園園児補助金

補助額(園児1人当たり)=1万円

※くわしくは保育課(☎20-1607)へ。